

指定管理者による下水道施設の管理運営状況（令和6年度分）

施設名	鹿島臨海都市計画下水道施設
施設所管課	下水道課
指定管理者	鹿島都市開発株式会社
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

1 施設の概要

施設所在地	神栖市北浜9番地
施設の概要	終末処理場（深芝処理場）1箇所、中継ポンプ場3箇所、マンホールポンプ場4箇所及び幹線管渠等
業務内容	・運営管理に関する業務 ・施設の運転操作及び監視に関する業務 ・日常水質試験及び事業場排水の水質検査 ・下水道料金の計算 ・施設の保守点検に関する業務 ・小修繕 ・庁舎及び施設の管理 ・幹線管渠等のパトロール ・廃棄物の処分に関する業務 ・薬品、燃料、消耗品、材料、電力、水道等の調達管理 ・施設見学者対応業務 ・その他施設の管理上必要な業務

2 職員の状況

常勤職員：58人	非常勤職員：0人	合計：58人
----------	----------	--------

3 収支状況

令和6年度

（単位：千円）

収入		支出	
指定管理料	1,099,580	人件費	309,400
その他		直接経費	637,745
		間接業務費	4,319
		諸経費	148,116
収入合計	1,099,580	支出合計	1,099,580

4 施設運転状況

項目	事業計画	実績			対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	令和4年度	令和5年度 (B)	令和6年度 (C)	評価対象年度 (令和6年度)	
流入汚水量 (千 m^3)	43, 435	43, 851	46, 224	45, 140	1. 04	0. 98
発生脱水汚泥量 (t)		18, 538	17, 502	17, 272		0. 99

5 サービス向上に向けた取組

○周辺地域への配慮、貢献、PRについて

- ・処理場周辺道路の清掃活動を1回実施し周辺地域の環境美化へ貢献した。
- ・ワークショップコレクションinキャリフェス神栖2024への鹿島下水道事務所の出展に協力し、下水道に対する理解促進に貢献した。
- ・施設見学を8回（見学者89名）実施、見学者の要望に沿った施設見学内容とし、下水道に対する理解促進に貢献した。
- ・茨城エコ事業所登録事業所（AAA）として環境に配慮した取り組みを実践している。

○施設の適切な維持管理について

- ・敷地境界付近の枯松や高木の伐採をおこない強風による倒木被害の無いよう努めた他、境界フェンス付近の除草を頻繁に行い、周辺への安全確保及び環境維持に努めた。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○実施日・調査対象・方法

実施日：令和6年6月6日、6月14日、9月10日、11月20日、3月11日、3月13日

調査対象：当下水道利用事業所

調査方法：書面によるアンケート

○結果

- ・施設見学会の説明について

A：大変分かりやすかった	6件
B：分かりやすかった	0件
C：普通	0件
D：あまり分からなかった	0件
E：全くわからなかった	0件

- ・見学会の説明時間等について（処理場紹介ビデオ約20分、施設見学約40分）

A：長かった	0件
B：すこし長かった	0件
C：丁度よい	6件
D：すこし短かった	0件
E：短かった	0件

- ・当施設の会場、設備等について（自由記載）

[排水処理工程など詳しい説明は大変勉強になりました。]

- ・その他、ご意見、ご要望等（自由記載）

[有害物質等が下水道へ流入する事態が発生しないよう日々管理します。下水道の水質に異常をきたす事態が発生した場合は、頂いた資料に記載の対応を確実に実施します。]

7 管理運営状況の評価

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取 組 実 績	評価	評 価 内 容	評価
1	維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	日常点検及び定期点検を適切に実施すること。	保守点検計画に基づく保守点検及び不具合箇所の臨時点検を実施し、独自修繕を含む必要な措置を行った他、「劣化状況判断システム」により管口カメラ点検調査(C点検)を、92件実施した。	A	事業計画に基づいた点検の実施に加え、計画外作業を実施した。	A
2			点検結果（管渠マンホール、設備）について状況報告を実施していること。	点検結果については、随時に状況を報告した。なお、不具合箇所等については、写真を含む報告書により状況を詳細に報告するとともに、集約管理して、その後の進捗状況も管理している。	A	点検結果の報告が適切に実施されている。マンホール点検では、マンホール毎に各部の状況について整理されている。設備不具合では、状況に応じて写真を添付するなどし、修繕検討に資する内容であった。	A
3		整理整頓・清掃が行き届いているか。（建物・植栽等）	整理整頓のため、清掃を実施すること。	管理棟、中央監視室は週1回、指定管理事務室は週1回、処理場・ポンプ場機材倉庫は月1回実施した。また、定期清掃で管理棟、指定管理事務所等のワックスがけを年3回実施した。	A	整理整頓のため、規定回数以上の清掃を実施した。	A
4		破損箇所の修繕は適切か。	震度5弱以上の地震の際、臨時点検を実施すること。	震度4以上の地震は無かったが、独自の上乗せ基準に基づき、震度3以上の地震が2回発生したので臨時点検を行い、その状況を報告した。	A	震度4以下の地震についても自主的に、点検を実施しており、異常箇所の早期把握に努めている。	A
5	施設運営	管理は適正に行われているか。	管理基準を維持した運転管理を行うこと。	定められた管理基準値達成率は100%であり、自ら定めた運転管理値の達成率も100%であった。	A	管理基準が達成できた。	A
6		利用者等の要望を把握し、運営に反映させ、満足度を高めているか。	業務手順書（平時・大雨時・有事時）の見直しを実施していること。	工事に伴うエアタン送風停止や悪水流入時の対応マニュアル等を見直して、処理水質への影響の最小化を図っている他、焼却設備の改築に伴う設備停止に対応した体制を構築し実施した。	A	適宜、業務手順の見直しを実施している他、項目追加等を実施している。	A
7		創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか、	指定管理者の創意工夫や発明により、現状の実績から大幅な改善や業務の効率化が図られていること。	見学訪問者が8件89名あり、下水道の説明や見学者の要望に沿った対応を行うことで、サービスの向上に努めた。	A	指定管理者直営による不具合対応により、業務の効率化が図られている。	A
				使用量の大きいプロワ電力量が前年比7%以上改善した。	A	指定管理者の創意工夫により業務の効率化が図られている	A

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取 組 実 績	評価	評 価 内 容	評価
8	運営体制	職員は適切に配置されているか。	施設全体を総合的に把握・管理する職員の育成を目的として、様々な現場（管渠・ポンプ場・水処理・汚泥処理・水質管理）を横断的に従事する職員を配置すること。	横断的に従事する職員を6名配置するなど、総合管理職員の育成に努めた。	A	各部署を横断的に従事する職員を一定数以上配置している。	A
9		職員の資質向上に努めているか。	職員の日常運転業務のスキルアップを推進すること。	仕様書列記資格の複数取得者割合は現在80%以上である。	A	複数資格取得者が一定数以上在席している。	A
10			職員の資質向上のため、研修・自主活動・訓練を実施すること。	・県と合同で所内勉強会を6回実施した他、水質管理勉強会を12回実施し職員の資質向上に努めた。 ・所内では初任者研修11名、災害訓練等を3回実施したことその他、必要な資格試験や外部研修は42名に受講させるなど、職員の資質向上に努めた。	A	研修・訓練等を年間複数回実施している。	A
11			要望・苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	苦情処理対応の向上のため、苦情データベース作成すること。	要望・苦情等はなかったが、過去にあった要望・苦情についてはデータ化を行うとともに、職員に周知している。	B	データベースを構築し、職員への周知が行われている。
12		事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	指定管理者と供給事業者間との協定などにより、有事（事故・災害）を想定した物資（薬品、燃料（焼却、自家発電用））の供給体制が構築されていること。	・仕様書の中で、緊急時の供給を優先することを明記して、複数調達ルートの確保を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、引き続き非常時の監視員確保など、事業継続体制を整備している。 ・30人3日分の非常食を準備している。	B	常時使用している薬品について、複数の調達ルートを確認し災害等に備えた体制が確保されている。	B
13		県、その他関係機関との連携は取れているか。	災害が発生した場合に備え、関係機関とスムーズな連絡を行えるようにしておくこと。	県及び関係機関との連携がとれ、スムーズな連絡ができる。	A	関係連絡先を特定し、連絡体制を構築している。	A
14	収支状況	収支計画が適正に執行されているか。	委託業務の執行管理を適切に実施すること。	完了時の検査を100%行い、かつ業務計画書の確認を100%実施した。	A	完了時の検査を100%行い、業務計画書の確認を100%行っている。	A
15		経費削減に向けた取組みがされているか。	指定管理者の経費削減の取組みにより、効果が大きく反映されていること。	処理場の電力使用量に関して過去3年間（2020年～2022年）の平均処理原単位6%削減を目標に計画を策定・実施した結果、10%以上の削減ができた。	A	指定管理者の経費削減に向けた取り組みがされている。	A
【総合評価】 各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価 維持管理について、設備保守点検及び地震発生時の臨時点検について、定められた基準以上に実施されており、適切に報告が行われていることから、維持管理が適切に行われている。 施設運営について、管理運営基準を逸脱することなく運営されており、その他業務の効率化に取り組んでいることから適切な運営が行われている。 運営体制について、職員の研修、訓練等を適切に実施しているほか、緊急時の業務継続性確保の取り組みがなされており、適切な体制が整備されている。 その他電力使用量の削減や、設備不具合時の直営対応等、経費節減に向けた取り組みが行われており、概ね事業計画通りの成果があったものと評価できる。							

- ※ ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。
・総合評価欄については、所管課が記入する。
・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの